

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程第169期（平成26年1月9日～平成26年3月19日）

課 目 名	1-2 行政法
時 限 数	14 時限
担 当 講 師	中央大学法学部教授 牛嶋 仁 ＜プロフィール＞ 1983 年 中央大学法学部卒業 1993 年 アメリカ・ウィスコンシン大学ロースクール LL.M.プログラム修了 1994 年 福岡大学法学部専任講師。その後、同助教授、同教授を経て 2005 年 中央大学法学部教授・大学院法学研究科併任（現在に至る） これまで、防衛省防衛人事審議会、北九州市環境影響評価審査会、相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会委員などを歴任。
ね ら い	本講義は、行政法の基本的なしくみと考え方に関する理解を確認し、発展させることにより、その知見を公務に役立てていただくことを目的としています。行政過程、すなわち、行政法により根拠づけられた公共政策の実施過程は、国民・住民の福利のための公益実現を目的としたものですが、それは、同時に、科学技術の発達、価値観の多様化等による複雑化な社会における利害調整の過程ということもできます。したがって、行政法を学ぶ際には、具体的な問題や課題と関係づけることにより、理解が深まると考えています。
講 義 概 要	授業では、多様な行政活動に共通する考え方と重要な一般法について学びます。すなわち、なぜ政府の活動が法律に基づかねばならないのか、行政活動にはどのような道具立て（行為形式、手法）があるのか、行政活動を適切に行うことができるためにどのようなしくみがあるのか、国会や裁判所が行政をどのように統制することができるか等について学びます。 本講義の計画は、以下のとおりです（各章は、テキストの該当箇所）。 第1・2時限 行政法の意義・特徴・全体像，基本原理と諸原則（1，2章） 第3・4時限 行政立法＋行政手続法（命令等制定手続），条例（3章） 第5・6時限 行政行為（処分）（4章） 第7・8時限 行政手続法（概論＋処分手続）（8章） 第9・10時限 行政契約，行政手続法（行政指導の諸原則と手続）（6章） 第11・12時限 行政情報の収集・管理・公開，行政上の実効性確保（5，7章） 第13・14時限 行政救済法の全体像（行政争訟と国家補償他）（11，18章）
受講上の注意	事前にテキストの該当箇所を一読してください。
使 用 教 材	曾和俊文ほか『現代行政法入門第2版』（有斐閣，2011年）および講義レジュ

[別紙 3]

	メ
効 果 測 定	あります。第 1 回から第 6 回までの講義の範囲を対象とします。
そ の 他 (他の課目との関連)	